

保護者の皆様へ

県立姫路飾西高等学校長

6月15日以降の教育活動について

6月1日より分散登校による教育活動を再開し、生徒たちも学校生活のリズムが少しずつ戻りつつあると感じております。県内では、5月17日以降、近隣府県でも新たな感染者がほぼ発生していないことから、県教育委員会より下記のとおり6月15日（月）から通常活動とする旨、通知がありましたので、本校におきましても授業等における感染予防を徹底しながら通常の教育活動に戻ることとします。

なお、今後新たに感染者が発生し、県の方針が新たに示されるなどの状況の変化がある場合には、変更する可能性もありますので、その際は改めてご連絡します。保護者の皆様には引き続きご理解ご協力をお願いします。

1 教育活動について

- (1) 6月15日（月）から通常どおりの授業とします。
- (2) 教室においては、可能な限り間隔をとり、十分な換気を行います。生徒はマスク着用とします。今後エアコンも適切に使用し、熱中症の予防にも留意します。
- (3) 出欠の取り扱いについても通常どおりとします。

2 部活動について

- (1) 生徒たちの体力や技能などが戻っていない状況を踏まえ、原則として次のとおりとします。

区分	期間	活動日数と時間	公式試合※	練習試合	合同練習	合宿
I	6月15日（月） ～6月21日（日）	平日3日2時間上限 休日1日2時間上限	×	学区内 ○	学区内 ○	×
II	6月22日（月） ～7月9日（木）	平日4日2時間程度 休日1日3時間程度	×	県内 ○	県内 ○	×
III	7月10日（金）～		当面の間、県内のみ			
			○	○	○	○

※本校においては、当面の間、平日の下校時刻を月・水・金は18時10分、火・木は18時30分とします。実施日や活動時間については、顧問からお伝えします。

※土日は当面の間どちらか1日の実施とします。

- (2) 公式試合や練習試合等の実施については、感染状況や予防対策、生徒や保護者の意見を踏まえたうえで慎重に判断します。

3 その他の注意事項について

- (1) 登下校時はマスク着用など感染予防に十分留意するとともに、毎朝の検温など体調管理を心がけてください。
- (2) 食堂は密集を避けるなどの感染予防対策を行い、通常どおりに営業します